

令和8年3月9日

基準日設定につき通知公告

各位

埼玉県桶川市鴨川二丁目3番16号  
シナネンファシリティーズ株式会社  
代表取締役 川名 英二

当社は令和8年3月24日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、  
剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

以上